

**平成26年度  
川西町各課の運営方針と組織目標  
点検評価**

**平成27年4月  
川西町**

## 平成26年度川西町各課の運営方針と組織目標点検評価

### ◆総括的事項

平成26年4月に各課で計画した運営方針と組織目標(具体策指針)に基づき、1年間の点検評価を行ったものです。

### ◆具体的点検評価内容

1. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間の事業の点検評価です。
2. 事業の内容については、できるだけ詳しくわかり易く表記しました。
3. 目標数値のあるものについては、できるだけ数値化し、達成状況がわかるように表記しました。また、イベント・会議等は、できるだけ月日を表記しました。

平成26年度 運営方針と組織目標（総務課）

作成者 総務課長 島 貫 啓 一

【課の運営方針】		
1 庁内調整機能の強化 2 職員研修の充実と人材育成（研修目的の明確化とプログラムの体系化、イベント参加など、より実践に即した研修の実施） 3 川西町誕生60周年記念事業の検討と開催準備業務の推進 4 災害備蓄の再検討、自主防災組織との連携、災害時の情報伝達体制の整備計画の検討 5 消防業務の推進 6 未登記物件解消への行程表作成（状況把握） 7 川西町交流館の整備と活用促進 8 庁舎全体の執務環境の整備 9 役場本庁舎耐震診断の実施		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【行政管理グループ】</b> 1 庁内調整機能の強化  2 職員研修の充実と人材育成（研修目的の明確化とプログラムの体系化、イベント参加など、より実践に即した研修の実施）  3 川西町誕生60周年記念事業の検討と開催準備業務の推進  4 職員の健康管理の充実	1 行政運営の意思統一及び課題解決を図るため経営会議を開催するほか、必要に応じ課題調整会議を開催する。  2 年度当初に研修計画を策定し、その進行管理に努めるとともに、職員の意欲を喚起する研修内容の検討を進め、より多くの職員が研修を受けられるよう努める。  3 庁内検討委員会の検討内容をもとに、記念事業の内容、実施時期、そして役割分担を決定し、具体的な準備を推進する。  4 全職員を対象に健康診断を実施するとともに、各種研修会、交流会を開催するなど、衛生委員会活動の充実を図る。	1 原則月2回、経営会議を開催するほか、必要に応じ課題調整会議を開催した。 【3月末実績】経営会議 22回 課題調整会議 3回 2 研修計画の進行管理に努めるとともに、当初計画にない研修であっても、研修希望者の要望に沿えるよう対応した。 【研修計画】 60研修 402名 【3月末実績】 69研修 376名 3 平成26年9月11日付けで庁内検討委員会から検討結果の報告を受け、7事業を開催することを決定。今後、役割分担等を決定し、準備を推進する。 4 3回に分けて健康診断を実施するとともに、原則月1回衛生委員会を開催した。 【3月末実績】健康診断受診率：100% 衛生委員会：会議9回 職場巡視3回
<b>【危機管理グループ】</b> 1 災害備蓄の再検討、自主防災組織との連携、災害時の情報伝達体制の整備計画の検討  2 消防業務の推進	1 町の災害備蓄品と自主防災組織の災害備蓄品の状況を把握し、今後の備蓄について再検討する。また、住民への情報伝達体制（同報系防災無線）整備に向けた整備計画を確立する。  2 消防団、消防署、町行政の連携・調整を図り、円滑な業務遂行に努める。 消防団活動について、他市町の状況も参考にしながら、消防署、町行政の役割分担を整理・構築していく。また、同活動の自主的な運営が可能な部分について、幹部会議等で検討を進めてもらえるよう呼び掛ける。	1 各地区組織の災害備蓄品について、各地区の整備方針を尊重しつつ、継続した支援を行った。 住民への情報伝達体制については、来年度の同報系防災無線整備に向けて検討し、各地区1局（小松地区は2局）の増設を図ることとした。 2 各種事業実施時以外にも随時連絡を取り、連携強化に努めた。 消防団活動に対する近隣市町の消防署、行政の関わり方に差異があり、本町としての明確な整理は困難であり、各案件毎に協議し、実績として積み上げていく。また、消防団内で各種事業の担当制が浸透してきた。
<b>【財産管理グループ】</b> 1 未登記物件解消への行程表作成。  2 川西町交流館の整備事業と活用促進。  3 役場本庁舎耐震診断の実施	1 町有財産（土地・建物）は常時把握し、不要と判断した資産は積極的に処分する。 また、未登記物件については、順次物件を精査しながら解消に務める。  2 施設改修年次計画によりすみやかに実行する。 また、具体的な活用は関係各課と協議し、適期に実施する。  3 耐震診断を速やかに実施し、診断に基づき役場本庁舎整備を第5次川西町総合計画により具現化する。	1 町有財産の把握に努め、処分対象物件の処分方法も含め検討した。 未登記物件の解消は、計画に基づき実施している。平成26年度分は測量を委託し未登記の解消を図った。 2 第三期改修工事実施設計に基づき、改修工事を実施した。また、関係各課と随時協議を行い、供用開始に向けた準備を実施した。 3 耐震診断を実施した。診断結果に基づき役場本庁舎整備を第5次川西町総合計画により具現化する。

平成26年度 運営方針と組織目標（企画財政課）

作成者 企画財政課長 遠藤勝則

【課の運営方針】		
1. 総合計画、集中改革プラン（行財政改革）及び財政を相互に関連付けながら整合性の取れた政策の推進を図る。 2. 行政評価システムの運用により、内部評価の徹底と外部評価の充実を図り、政策の推進に繋げる。 3. 庁内の連携及び調整力を高めるため、引き続き企画財政課に各課担当制を敷く。 4. 定住自立圏構想などの広域連携について調査研究を積極的に推進する。 5. 町内外への情報発信の機能を向上させるとともに広聴力を高め、開かれた行政運営に努める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【総合計画策定室】		
1 第4次総合計画の点検評価	1 第4次総合計画の点検評価、データ分析、アンケート調査を実施し、第5次総合計画に反映するための課題を把握する。	1 第4次総合計画の点検評価、各種統計データの分析、町民2000名を対象とするアンケート調査を実施し、第5次総合計画に反映するための課題の把握を行った。
2 第5次総合計画の策定体制の確立	2 総合計画策定アドバイザー及び有識者懇談会を設置するとともに、まちづくり委員会に第5次総合計画の策定について諮問を行い、策定に向けた体制の確立を図る。	2 総合計画策定アドバイザー及び川西町まちづくり懇談会を設置するとともに、まちづくり委員会に第5次総合計画の策定について諮問を行い、現在策定に向けた審議をしていただいている。
【政策調整グループ】		
1 各種計画の進行管理	1 (1) 第4次総合計画後期基本計画の推進に向け、実施計画の進行管理を行う。 (2) 過疎計画については、実施計画と連動しながら進行管理を行う。 (3) 国土利用計画の進行管理を行い、有効な土地利用に向け調整を行う。	1 (1) 各課より平成27年度実施計画カードの提出を受け、ヒアリングを実施する中で、進行管理を行った。 (2) 各種過疎対策事業の進捗状況を把握しながら、過疎対策事業実施に合わせ、計画変更を行うなどの進行管理を行った。 (3) 国土利用計画に基づき土地利用に関する調整を実施した。
2 広域行政・広域連携	2 定住自立圏構想をはじめとした広域連携について調査研究を行う。	2 「人口減少対策」をテーマとした広域連携に関する会議への参加を行いながら近隣市町、県との意見交換会とおした調査研究を継続した。
3 行政評価システムの運用管理	3 内部評価（庁内）及び外部評価（まちづくり委員会）を実施し、第4次総合計画、第2次集中改革プラン、予算の執行に反映させ、一体的な行政運営を行う。	3 川西町まちづくり委員会より25年度実施事業に対する評価結果報告を受け、27年度実施計画に反映させるよう、ヒアリングにおいて調整を行った。
4 広報及び広聴活動の強化充実	4 (1) 町報を問題提起型や提案型の紙面となるよう内容の充実を図る。 (2) ホームページによる情報提供頻度のアップと内容の充実を図るとともに、マスコミ等への情報発信を徹底する。 (3) 町長とのふれあいトークの開催、町長への手紙等広聴事業を実施する。	4 (1) 町民の興味を引くような紙面づくりに努めた。今後も課題を設定し、さらに内容の充実を図っていききたい。 (2) ホームページについては、各課の担当者により逐次情報発信されており、常により新しい情報提供を心がけた。今後もより多くの情報発信に努め、内容充実を図っていききたい。 マスコミ等への情報発信についても、各課等から情報を収集し、多くの情報を発信するよう努めた。 (3) 8月31日、小学生までの子供を持つお母さんを対象に実施。3名の参加であったが、有意義な意見交換が行われた。10月19日には、働く女性を対象にした座談会を実施した。3月12日、女性未来委員会メンバーを対象にした座談会を実施した。 町民から広く意見等をいただくため、町長への手紙（はがき）を9月分町報に折込み、19件の意見をいただいた。

【経営管理グループ】		
1 健全財政の確立	<p>1 着実な財政健全化の進捗を緩むことなく前進させる。</p> <p>(1) 平成26年度末目標指標</p> <p>①実質公債費比率 12.7%</p> <p>②経常収支比率 88.8%</p> <p>③財政力指数 0.231</p> <p>④財政調整基金現在高568,000千円</p>	<p>1 財政の健全化に向け適正な予算執行に努めた。</p> <p>(1) 平成26年度末目標指標</p> <p>①実質公債費比率 10.9%</p> <p>②経常収支比率 91.8%</p> <p>③財政力指数 0.235</p> <p>④財政調整基金現在高600,000千円</p>
2 第2次集中改革プランの推進	<p>2 第2次集中改革プランをより推進するため、アクションプログラムによる内部評価、外部評価を、行政評価システムにより行う。</p> <p>また、使用料・手数料の見直しを図る。</p>	<p>2 第2次集中改革プランアクションプログラムによる内部評価及びまちづくり委員会による外部評価を行った。</p> <p>使用料・手数料の原価を明確にする作業を行っている。</p>
3 第3次集中改革プランの策定	<p>3 第2次集中改革プランが平成26年度で終期を迎えることから、平成27年度からの第3次集中改革プランを策定する。</p>	<p>3 川西町経営改革プランの概要を策定した。</p>
4 指定管理者制度の推進	<p>4 指定管理者の年度点検評価を実施するとともに、指定管理期間最終年である施設については更新手続きを行う。</p>	<p>4 川西町指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の年度点検評価を終了した。また、指定更新対象施設に係る審議を行った。</p>
5 ふるさと寄附金制度の推進	<p>5 ふるさと納税の普及促進に向け、電子申請のさらなる普及及びお礼の品の消費拡大を促し、さらに寄附金の増額を目指す。</p> <p>平成26年度目標額 3,500千円</p>	<p>5 ふるさと納税の普及促進に向け、寄附者へのお礼の品を10品目から14品目へ増やし新規にパンフレットの作成を行った。</p> <p>平成26年度収入済額 6,619千円</p>

平成26年度 運営方針と組織目標（まちづくり課）

作成者 まちづくり課長 鈴木 浩之

【課の運営方針】		
1 地域づくり活性化プロジェクトを推進するため、地区経営母体・NPO等と連携し、協働のまちづくりによる地域振興と活性化を図る。 2 交流基盤確立プロジェクトに基づき、あらゆる交流組織・団体と協働し基盤固めを行い、「やまがた里の暮らし大学校運営事業」を通して情報発信に努め、交流人口の拡大を図る。 3 生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の機会と情報提供を行い学びの場をつくり、総合的な人づくりを推進する。 4 生涯スポーツの振興による町民の健康体力づくりを進めるとともに、社会体育施設整備の推進を図る。 5 下小松古墳群を中心とする文化財の保護と利活用を図り、文化のまちづくりを推進する。		
組織目標	具体策指針	進捗状況
<b>【地域づくり推進室】</b> 1. 地区交流センター管理運営の支援  2. 協働の地域づくりの推進  3. 次世代を担う人材の育成  4. 交流基盤の確立	(1) 地区経営母体による指定管理業務への支援を行うと共に、地域コミュニティ活動の拠点施設となるよう支援する。  (1) 地区経営母体の組織の充実と地域づくり事業、人づくり事業が円滑に行われるよう財政支援を行う。加えて、各地区に担当職員を配置し、経営母体の運営及び地区計画事業の推進を支援する。  (2) 地域づくり連絡協議会及び地域支援調整会議の充実を図り、共通した地域課題の解決を図るとともに、町と地区が一体となった地域づくりを進める。  (3) 意欲ある都市住民を「地域おこし協力隊員」に委嘱し、外部からの視点を活かした地域資源の活用や地域振興策を提案・実施することで地域力の維持・強化を図る。  (1) 各地区との連携を図りながら次世代のまちづくり、地域づくりを担う人材を発掘し、研修・交流を通して育成する。なお、講座修了者は、「まちづくりマイスター」に認定する。  (2) 自主的なまちづくり活動を行う青年層の団体に助成し、町内の青年層によるまちづくり活動を推進する。  (3) 町内の若者の海外研修を支援し、これからのまちづくりに不可欠な行動力と広い視野を持った人材の育成を図る。  (1) やまがた里の暮らし大学校の組織統合及び業務拡大を図りながら、あらゆる交流組織・団体と協働し交流基盤の確立し、交流人口の拡大を図る。  (2) 交流から移住定住への発展に向けて各種イベント等へ出展し情報発信を行うとともに、定住環境の整備に向けた検討を行う。	(1) 年度初めに、各地区経営母体と指定管理の年度協定を締結。各センターにおける修繕保守等を適切に行い、拠点施設としての機能の保持に努めた。  (1) 各地区経営母体に対し協働のまちづくり地域支援事業交付金の交付を決定するとともに、各地区に正副各1名の担当職員を配置。月1回のミーティングを定例化。  (2) 「支え合いのまちづくり会議」年3回「地域づくり連絡協議会」年2回開催し、地域課題の解決と地域づくりを推進した。  (3) 年度当初2名の継続者と1名の新規者に協力隊員を委嘱。その後、11月に1名、1月に2名の新規者に委嘱し、最終的に定員の6名で活動を実施。町内団体への派遣活動と自主活動を実施。  (1) 地区推薦、一般公募により16名の受講者で実施。新たに11名を認定。おきたまネットワークサポートセンターに業務を委託し、10回の講座を開講。うち2回は、前年度までに認定されたマイスターが講座を企画。  (2) 若者未来塾交付金を1団体に交付し、青年層のまちづくり活動を支援。 交付団体「川西ヤングMTBチーム」  (3) 27年1月、約1か月間ホームステイによりカナダバンクーバーへの研修者を支援。  (1) 庁内関係課並びに交流実践団体等との調整を図るとともに、山形里の暮らし推進機構に大学校の運営等を委託し、事業を実施。平成27年度4月からの山形ダリアの里との体験受入協議会との組織統合に係る整備を実施。  (2) 9/21ふるさと回帰フェア（東京国際フォーラム）に出展。ブース来場者約30名。1/18JOIN移住・交流&地域おこしフェアブース来場者約30名。随時、移住希望者への情報提供を実施。

<p>【生涯学習グループ】</p> <p>1. 生涯学習、家庭教育等の生涯学習事業の実施</p> <p>2. 生涯スポーツの推進</p> <p>3. 社会教育施設の充実</p> <p>4. 文化財の保護</p> <p>5. 芸術文化の振興</p> <p>6. まつりの開催</p>	<p>(1) 生涯学習講座（ゆうゆう大学、地域学講座、出前講座）を実施する。</p> <p>(2) 家庭教育講座を実施する。</p> <p>(3) 女性団体等の活動支援を行う。</p> <p>(4) 青少年育成、視聴覚教育事業を推進する。</p> <p>(5) 地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部事業を実施する（対象：小松小学校、大塚小学校、中郡小学校、玉庭小学校、吉島小学校）</p> <p>(1) 体育協会及びスポーツ少年団活動を支援し、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の養成と資質の向上を図り、普及発展を推進する。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。</p> <p>(3) ホッケー競技の推進を図る。</p> <p>(4) パークゴルフ場の整備推進を図る。</p> <p>(1) 芸術文化の拠点としてフレンドリープラザの利用推進を図る。</p> <p>(1) 資料館機能の移設に向け準備を行う。</p> <p>(2) 未調査文化財の資料化に向け、偉人調査の実施、石碑調査（文化財保護協会）への協力を行う。</p> <p>(3) 下小松古墳群等を活用した事業を実施し、身近な文化財に触れる機会を創出する。</p> <p>(1) 町芸術文化祭、プラザの参加型事業等、住民が活躍する場所を確保する。</p> <p>(2) 児童・生徒の芸術観賞会、各種公演等、多様な芸術文化に触れる機会を創出する。</p> <p>(1) 各種団体が参加できる仕組みをつくり町の一体感を創出する。</p> <p>(2) 運営委員会への町民参加により、次世代リーダーを育成する。</p>	<p>(1) 川西ゆうゆう大学 受講生244名 中央学部では全体学習会を2回実施した。 出前講座：14回実施した。</p> <p>(2) 家庭教育講座：各幼児施設、小中学校で実施した。 8/25（月）子育てサポーター講座講演会を実施した。 参加者108名 「アンガーマネジメントについて」</p> <p>(3) 女性未来委員会委員：10名 学習会、視察研修、アンケート調査等を実施した。</p> <p>(4) 7/29（火）川西町青少年育成町民会議研修会：参加者85名 「川西町子どもいじめ防止基本方針について」</p> <p>(5) 町内5校で、学習支援、環境整備、学校行事支援等を実施した。</p> <p>(1) 体育協会に各種大会の開催を委託し実施した。スポーツ少年団本部と連携を図り年間計画に基づき事業を実施した。スポーツ推進委員については、置賜地区で開催された県・東北大会の企画運営にあたり実施した。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブ「スポーツかわにし」の事務局として、広報周知、啓発等の運営支援を実施した。</p> <p>(3) ユニホッケー教室を実施した。東北中学生チャンピオンズカップ山形大会（7/11）を実施した。</p> <p>(4) 基本設計に続き、実施設計、測量、関係法令手続き業務を委託。また、パークゴルフ協会公認コースとするための調査研究を実施。</p> <p>(1) 8/2、3に20周年記念事業を実施。その他年間事業計画に基づき事業を実施。</p> <p>(1) 川西町交流館移設に向け新展示室運営の準備を行った。</p> <p>(2) 町内の代表的な偉人5名について文化財保護協会に依頼し調査を実施した。また、同協会の石碑調査について協力を行った。</p> <p>(3) 9/27（土）川西町文化財めぐりを実施した。参加者 31名 犬川地区交流センターや下小松古墳群を守る会とともに環境整備に努めた。</p> <p>(1) 11/2（日）、3（月）町芸術文化祭を実行委員会に加わり実施した。</p> <p>(2) 6/16（月）町内小学3年生以上を対象に開催した。10/24（金）中学生対象に開催した。</p> <p>(1) 8/10（日）川西町フレンドリープラザ、JA山形おきたま本店周辺にて開催した。 来場者数 約4,000名 ステージイベント、売店、花火等</p> <p>(2) スタッフ総数 約200名 町内各種団体等による実行委員会を組織 意思決定等を行う本部委員と5つの部からなる運営委員会に分け、それぞれ責任分担をしながら運営にあたった。</p>
--	---	--

平成26年度 運営方針と組織目標（住民生活課）

作成者 住民生活課長 阪野正則

【課の運営方針】		
<p>1. 住民生活と直接的に係わりをもつ部門として、窓口利用のお客様に対し、迅速な対応による住民サービスの向上に努める。</p> <p>2. 窓口における相談機能の強化を図るとともに、防犯や交通安全施策を充実し、町民が安心安全で住みよいまちづくりに努める。</p> <p>3. 空き家対策の充実を図るため、庁内体制を整えながら実態調査等を実施し適正管理に努める。</p> <p>4. 環境基本計画の着実な推進を図るとともに、住民・関係機関と連携し生活環境、住環境の向上に努める。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p><b>【住民生活グループ】</b></p> <p>1. 窓口機能の強化とサービスの向上 待ち時間の短縮と住基、戸籍事務における適正な事務処理のもと、個人情報やプライバシー等に配慮した窓口機能の強化に努めるとともに、総合窓口としてワンストップサービス体制の確立に向け充実を図る。</p> <p>2. 国民年金制度の普及 国民年金制度普及のための情報提供</p> <p>3. 防犯・交通安全の推進 犯罪や交通事故を未然に防止し、町民が安心して生活できるよう関係機関・団体の協力のもと推進に努める。</p> <p>4. 空き家対策</p>	<p>1.</p> <p>(1) 窓口来庁者のニーズに柔軟に対応するため、関係課との検討を継続して実施する。</p> <p>(2) 戸籍法令事務の迅速化、適正かつ円滑な処理を図るため、上部機関の研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(3) 住民基本台帳事務の迅速化、適正かつ円滑な処理を図るため、職員研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。</p> <p>2. 制度のより深い理解と普及を図るため、町報を活用し情報の提供と啓発に努める。(年4回)</p> <p>3.</p> <p>(1) 地域ぐるみの防犯体制を支援するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、生活安全推進大会等を開催し、町民及び各関係組織団体の意識高揚を図る。</p> <p>(2) 交通死亡事故の撲滅や事故の減少を図るため、年間を通じた運動の展開と、交通安全指導体制の充実と啓蒙・啓発活動を実施する。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による各年齢層に応じたきめ細かい交通教室を実施し、事故防止に努める。</p> <p>4.</p> <p>(1) 条例に基づき、危険箇所や空き家の実態を関係機関、団体の協力のもと継続的に調査を行い、空き家台帳を整備し、適正な管理を図る。</p> <p>(2) 空き家に係る課題調査、整理と庁内の調整を行う。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 窓口3課の関係課と連携しながら、スムーズな窓口サービスを実施している。</p> <p>(2) 6月開催の戸籍事務初級研修に2名、10月開催の中級研修に1名を受講させた。戸籍研究月例会の情報を共有し実務のスキルアップに努めた。</p> <p>(3) 県主催の住民基本台帳初任者研修に2名を派遣受講させたほか、課内研修を実施し、実務のスキルアップに努めた。</p> <p>2. 町報4月号で「機能強化法の施行について」6月号で「申請免除について」、8月号で「任意加入制度とねんきんネットについて」11月号で「ねんきん月間・公的年金制度について」、1月号で「納付猶予について」、3月号で「口座振替・学生納付特例について」と計6回、またホームページにも掲載し情報提供啓発に努めた。</p> <p>3.</p> <p>(1) 防犯協会連合会その他関係団体と連携し、「夏の安全県民運動」の展開。7月に青パト講習会、11月に生活安全推進大会を開催し、防犯体制の強化を図った。</p> <p>(2) 春夏秋冬における県民運動を関係団体と連携のもと実施し、夏・秋季の管内運動出発式は本町で開催した。平成27年3月12日(木)交通死亡事故が発生したことにより、同日緊急対策会議を開催し、関係機関とともに再発防止に向けて啓発活動を実施した。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による幼児かもしかクラブの月1回実施、親子歩行ラリー大会開催や小学校の自転車交通安全教室、自治会や老人クラブを対象として交通安全教室を開催し、交通安全指導の強化を図った。</p> <p>4.</p> <p>(1) 川西町空き家等の適正管理に関する条例施行により、地元からよせられた情報をもとに、現況調査及び指導を実施。既存空き家台帳の再整備に向けて、情報整理を進めている。</p> <p>(2) 平成26年11月27日に制定、平成27年2月26日に一部施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、具体的施策についての調査研究を進めている。</p>

<p><b>【環境衛生グループ】</b></p> <p>1. 川西町環境基本計画の推進 環境施策の推進に向けて、庁内及び町民による進行管理体制を確立し、環境マネジメントシステムの活用による事業の点検・評価・改善を進める。</p> <p>2. 環境教育の推進 環境教育の推進に向け、情報の提供、団体・人材の育成を図る。</p> <p>3. ごみの減量化の推進 ごみの減量化に向け、分別収集の推進、資源物回収、廃食用油の回収（BDFへのリサイクル）を進める。</p> <p>4. 自然環境の保全 自然環境の保全に向け、悪臭対策、野焼き対策、水質保全への取り組みを進める。</p>	<p>1. 進行管理体制として、庁内組織「川西町環境基本計画推進委員会」と、町民組織「環境かわにし町民会議」による計画の進行管理に関わる意見・提言を行い、環境マネジメントシステムの活用による事業の点検・評価・改善を進める。</p> <p>2.</p> <p>(1) 町報及び町のホームページを活用し各種事業等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 環境教育の一環として、EMによる町内小学校プールの浄化実証実験を実施する。また、町民環境団体との連携によるダリヤ園環境美化活動を実施する。</p> <p>(3) 団体・人材の育成に向け、地域での環境出前講座を随時開催する。</p> <p>3.</p> <p>(1) 大量排出事業者に対する廃棄物適正排出の啓発を行い、ごみ総排出量3,942t(25年度実績)を95%に削減する。</p> <p>(2) 廃棄物収集運搬事業者に対し生活系、事業系及び産業廃棄物の区分けの徹底を依頼する。</p> <p>(3) 各地区での廃食用油の回収を行い、BDFへのリサイクル化を進める。 ・目標回収量 4,000ℓ (25年度実績3,676ℓ)</p> <p>4.</p> <p>(1) 悪臭対策として、管理指導を強化するとともに、EM等を活用した悪臭抑制対策を進める。</p> <p>(2) 野焼きについて、広報活動の実施、監視体制の整備、関係団体（衛生組織連合会等）との連携を図り、未然防止に努める。</p> <p>(3) 水質保全のため、山口沢川、町内3堀及び眺山最終処分場の水質調査を実施する。</p> <p>(4) 不法投棄防止啓発及び原状回復作業の実施。</p>	<p>1. 川西町環境基本計画推進委員会及び環境かわにし町民会議を開催し、環境施策推進の現状把握と環境団体の情報共有を図り、今後の事業展開についての意見・提言を受けながら年2回協議を行った。</p> <p>2.</p> <p>(1) 庁舎玄関フロアに「環境掲示板」を設置するほか、町報や町ホームページを活用し各種事業や情報の提供を行った。</p> <p>(2) 町内全小学校を対象に、EMを活用したプール浄化活動を各2回（4月24日、9月30日）実施し、併せて児童に対し環境学習を実施した。また、7月25日に衛生組織連合会小松分会の協力を得ながら、ダリヤ園内の水路清掃活動を実施した。</p> <p>(3) 環境出前講座の要請はなかったが、今後要請に基づき随時開催する。また、環境教育の一環として、小中学生を対象に4月20日にスポーツごみ拾い大会、5月31日にグリーンカーテン講習会、9月24日に衛生連合会小松分会主催の指導者学習会、10月18日には産業フェアに合わせエコドライブ講習会を開催した。</p> <p>3.</p> <p>(1) ごみ分別の徹底を図るため、町報に呼び掛け記事を掲載するとともに、ごみ収集カレンダーとごみ収集所貼付用のポスターを配布した。また、ごみ減量化を図るため、モニターを募集して生ごみ水切り器を使用した検証を実施した。 ・(26年度ごみ総排出量3,945t)</p> <p>(2) 町報で適宜、啓発記事を掲載した。また、更新申請許可に際し、区分けの徹底について依頼した。</p> <p>(3) 毎月1回、廃食用油回収を実施するとともに、3月24日にBDF精製工程の視察を行った。 ・(26年度回収量3,718ℓ)</p> <p>4.</p> <p>(1) EMを活用した悪臭対策を実施している大規模畜産業者の状況把握に努めた。また、悪臭抑制を図るため8月19日に臭気測定を実施し、町報2月号で調査結果を公表した。</p> <p>(2) 町報へのチラシ折込み、監視車からの広報や衛生組織連合会等関係団体と連携した野焼きパトロールを実施しながら未然防止に努めた。また、減少傾向にあるものの未だ散見されることから、今後も実施して行く。</p> <p>(3) 10月23日に水質調査を実施し、町報1月号で調査結果を公表した。</p> <p>(4) 不法投棄監査員による監視やのぼり、看板、監視カメラ設置、町報による啓発等を行い、未然防止に努めた。また、6月7日に置賜地区不法投棄防止協議会による大規模不法投棄原状回復作業を内山沢林道で実施した。</p>
---	---	--

平成26年度 運営方針と組織目標（税務収納課）

作成者 税務収納課長 佐藤善朗

【課の運営方針】 行政運営の基盤となる財政健全化を担保するため、財源の根幹をなす町税の適正な課税、収納に努める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【町税グループ】</b> 1 納税者意識の高揚	1 (1) 町報への課税情報掲載  (2) 税相談の実施  (3) 租税教室の実施	1 (1) 町報への課税情報掲載 ・4月 固定資産税縦覧 ・5、7月 家屋の新增改築調査 ・1月 申告相談 ・3月 軽自動車税 ・税制度改正について ・納税通知書の配布について(各税)  (2) 税相談の実施 通常業務にて随時対応  (3) 租税教室の実施 ・地区税協の依頼を受け、町内5小学校で租税教室開催(犬川小学校12月16日町税務収納課、その他4校法人会で対応) ・地区福祉座談会に出向き、税、料について出前講座を行った。(大塚地区2回)
2 適正・公平な課税	2 (1) 未申告者の所得申告相談日の設定  (2) 適正課税に向けた調査の実施  (3) 課税事務の改善に向けた点検の実施  (4) 税関係各種研修への積極的参加  (5) 課内研修の実施	2 (1) 未申告者の所得申告相談日の設定 ・上記でも対応しない場合は、住民税申告の不十分な者(160名)に対して勧奨する通知書を送付し、未対応者には、電話催促、自宅訪問を行った。  (2) 適正課税に向けた調査の実施 ・住民税の扶養是正等適正課税に向けた調査を行った。 ・固定資産税(償却資産)について全対象者調査を行った。 (税額更正者163名、税額更正額514万円増)  (3) 課税事務の改善に向けた点検の実施 ・地区税協での情報交換により課税事務の手法について検討を行った。  (4) 税関係各種研修への積極的参加 ・接遇研修 6/4、5 ・固定資産税事務地方研修会 6/24 ・税務(賦課)担当職員研修会 7/30~8/1、9/10~12 ・NOMA「事例演習による課税実務」10/2、3 ・クレーム対応研修 12/2、3 ・地区税務協議会研修等参加 随時  (5) 課内研修の実施 ・毎月、職員が講師となり研修会を実施するとともに、改善すべき事務等についても検討を行った。

【収納グループ】		
1 納税者意識の高揚	1 (1) 町報への納税情報掲載	1 (1) 納付啓発の記事を毎月掲載した。
2 適正・公平な収納	2 (1) 納税相談の実施  (2) 税関係各種研修への積極的参加  (3) 課内研修の実施  (4) 収納関係課連絡調整会議の開催  (5) 税と税外収入金の一元管理	2 (1) 随時実施した。 なお、国保税滞納者相談会を保険証の年度更新前8/17(日)に実施した。また、水道料滞納解消をあわせて取組み9月から12月に集中ゾーンを設定し取組んだ。  (2) 次の研修会等に参加し研鑽を積んだ。 ①県徴収対策本部関係 ア 管理監督者研修(徴収管理マネジメント) 2名参加 4/25 イ 実務研修(滞納整理実務) 2名参加 7/15-16 ウ 実務研修(不動産公売にかかる評価事務) 2名参加 9/8 エ 実務研修(相続問題と執行停止) 1名参加 10/17 ②その他 ア NOMA主催実務研修(地方自治体のための滞納整理実務) 1名参加 9/29-30 イ 置賜税務協議会徴収研修 4名参加 10/3 ウ 国保税徴収対策実務研修 2名参加 11/21 エ 三税(国・県・市町)研修会(財産調査) 3名参加 11/27  (3) 定例課内研修の実施(町税G合同) 月1回 その他、事例検討を随時実施した。  (4) 連絡調整会議は未開催。ただし、特別徴収月間時に関係課を一堂に会し方針を決定し取組みに活かした。 町税等一斉納付催告打合会議 25年度出納閉鎖期 4/18 25年度までの滞納繰越分 7/14 26年度現年度催告 11/10  (5) 納付督促・相談等を一体的に実施するとともに滞納繰越分や還付金等の一元管理により収納業務の効率化に努めた。
3 滞納対策の強化	3 (1) 特別収納月間の設定 ①4月から5月 出納閉鎖前催告 ②7月、3月 滞納繰越分重点催告 ③11月 現年分重点催告  (2) 悪質、高額滞納者等に対する滞納処分  (3) 納税相談員による納付督促(3班6名体制)  (4) 新たな納付方法の検討  (5) 収納対策の強化に向けた県を含む広域的な組織整備	3 (1) いずれも関係課との連携を強化しながら予定通り実施した。  (2) 資産等調査の上で滞納処分を執行した。また、高額滞納事案の解決に向けて差押物件の現地調査を実施し方向性を検討した。長野県 9/17-18、関東方面第一次 11/25-26、同第二次 3/24-27  (3) 3班体制により納付督促を実施。なお、休日及び夜間督促(5月から11月)をあわせて実施した。  (4) コンビニ収納について情報収集し検討材料を準備している。また、口座振替金融機関の拡充を所管課に働きかけている。  (5) 県徴税職員の併任等を含む取組みが26年度より開始されたことにより、置賜総合支庁税務課と「滞納事案検討会」を開催(7/29)し事案解決に向け取組んだ。

平成26年度 運営方針と組織目標（健康福祉課）

作成者 健康福祉課長 淀野 芳広

【課の運営方針】		
1 医療費削減に向けた健康増進プラン作成に取り組む。 2 生活習慣病予防の推進及びがん検診受診率の向上に努める。 3 食育推進計画に基づき、かわにしの食と健康の増進を図るため、食育事業を推進する。 4 体系的な介護予防事業を推進する。 5 川西診療所等の整備計画策定に取り組む。		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【福祉グループ】</b>  1. 関係団体との連携強化 社会福祉協議会等の福祉団体との連携強化を図り、福祉環境及び福祉施策の理解の向上に努める。  2. 障がい者の福祉サービス体制の確立 障がい者の福祉環境が、「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者の要望に耳を傾けた福祉サービスに努め、障がい者の能力が十分に発揮できる社会形成を目指す。  3. 高齢者の福祉サービス体制の確立 高齢者の生活環境や状況に応じ、求める福祉サービスが、その利用を図るときに分かり易い提供体制を確立する。  4. 災害時要援護者避難支援体制の確立  5. 児童の健全育成 次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。また、児童虐待防止対策の充実を図る。  6. 旧町立病院の整備等に関する検討 建設から40年以上が経過しており、今後の使用及び整備について検討を行う。	1. (1) 社会福祉協議会、老人クラブ、身体障害者福祉協議会等との定期的協議の実施  (2) 民生委員・児童委員協議会への情報提供、課内連携の実施  2. (1) 障がいの種類によらない共通のサービス提供 利用目標：障害者／13サービス・150名 障害児／3サービス・10名  (2) 働きたい人の就労支援 利用目標：15事業所・45名  (3) 移動支援や日中一時支援等、身近な地域でのサービス利用 利用目標：12事業所・15名  (4) 障がい者の悩みや生活全般について、保健医療、教育各分野の機関・団体との連携、及び相談体制の確立  3. (1) 老人クラブ35組織の支援、健康レクリエーション大会への1,000名参加による元気な高齢者の生きがい活動支援  (2) 豪雪時の雪下ろしや緊急通報システム救急医療情報キット配備など単身高齢者世帯等が安心できる支援サービスの実施  4. 要援護者登録台帳の調整及び新規登録  5. (1) 児童手当の支給  (2) 要保護児童対策地域協議会の開催 (代表者会議：年1回 実務者会議：年3回以内)  6. (1) 川西診療所整備計画を策定し、整備事業に関して置賜広域病院組合との具体的調整を行う。  (2) 健康福祉センターの整備は今後の課題とし、社会福祉協議会の移転先施設について具体的方針を示す。	1. (1) 随時に協議を実施した。  (2) 毎月7地区の分会定例会において情報交換とケース検討を行った。  2. (1) 障がいのある方が必要とするサービスの提供を行った。 (14サービス145名)  (2) 就労継続支援A型3事業所14名、就労継続支援B型13事業所33名、就労移行支援1事業所1名が就労支援を受けた。  (3) 移動支援事業所7事業所、日中一時支援事業所6事業所に委託し実施した。  (4) コロニー希望が丘との情報交換を6月30日と12月18日に実施した。 相談支援事業所に困難ケースを委託するとともに、身体及び知的障害者相談員を委嘱し、相談支援の充実に努めた。  3. (1) 老人クラブ町連合会及び単位クラブ(32クラブ)への活動費助成を行った。 健康レクリエーション大会を6月20日に1,042名の参加で開催した。  (2) 緊急通報システムの利用世帯数は、3月末現在で65世帯となった。 救急医療情報キットを115世帯に追加配備した。  4. 登録台帳の調整及び新規登録受付を実施した。(3月末現在112名登録)  5. (1) 6月に991名、10月に1,001名、2月に1,018名へ児童手当を支給した。  (2) 代表者会議を1回、実務者会議を2回、ケース会議を8回開催し、児童虐待の状況確認及び情報の共有を図った。  6. (1) 診療所整備検討委員会から診療所の在り方等に関する検討結果の報告を受け、整備計画の策定に向け作業した。  (2) 健康福祉センターは廃止の方向とし、地域福祉活動拠点としての施設整備について検討を進めた。

<p><b>【医療給付グループ】</b></p> <p>1. 国民健康保険事業の円滑な運営        保健事業の推進等による医療費の抑制と、適正課税及び収納率向上による国民健康保険税の負担軽減を図る。</p> <p>2. 子育て支援医療の充実</p>	<p>1.</p> <p>(1) 医療費適正化の推進</p> <p>①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の活用促進        ジェネリック医薬品希望シールの配布        ジェネリック医薬品差額通知（年2回）        ジェネリック講演会の実施</p> <p>②レセプトの電子化に伴う内容点検の充実と効率化</p> <p>③重複・頻回受診者への保健指導</p> <p>④医療費通知（年6回）や広報等による適正受診の周知啓蒙</p> <p>(2) 国保税適正賦課並びに収納率の向上        （財政安定および被保険者の負担公平）</p> <p>①保険税適正賦課</p> <p>②収納率の向上のための税務収納課との連携  <u>現年度分収納率目標 94%</u></p> <p>③嘱託納税相談員の配置</p> <p>(3) 関係機関と連携した保健事業の推進</p> <p>①特定健康診査、特定保健指導の実施</p> <p>②人間ドックの実施</p> <p>③健康増進事業による国保被保険者の健康力アップ</p> <p>2.        少子化対策として中学生以下までの医療費の無料化</p>	<p>1.</p> <p>(1) 医療費適正化の推進</p> <p>①        ・被保険者証一斉更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、活用促進を図った。        ・ジェネリック差額通知を2回実施した。        （4月：H26年1月診療906名分、10月：7月診療915名分）        ・健康レクリエーションにおいてブースを設置し、啓発活動を実施した。</p> <p>②国保連合会に委託し、効率的なレセプトの点検を実施した。</p> <p>③国保連合会の突合データにより、保健指導対策を実施した。（調査結果該当者無）</p> <p>④        ・医療費通知を実施し、適正受診の周知啓蒙を図った。（5・7・9・11・1・3月）        延件数 11, 521件        ・かわにし出前講座を地元要請により1回実施し、国保事業の理解を図った。</p> <p>(2)</p> <p>①本算定時及び随時の賦課における資格や所得等関係データを的確に把握し、適正課税を行った。</p> <p>②滞納者の被保険者証の交付基準に基づき、短期証等の交付判定をし、通知と納付相談を実施した。（8月17日 8件、当日外4件）</p> <p>③嘱託職員2名を雇用し、夜間・休日対応等により収納率向上を図った。</p> <p>(3)</p> <p>①特定健康診査の実施（1, 249件）        特定保健指導の実施（動機的支援55件、積極的支援14件）</p> <p>②人間ドックの実施（600件）</p> <p>③食育事業や健康レクリエーション大会により、健康増進を図った。</p> <p>2.        県補助事業に町独自事業のかさ上げをし、中学生以下の医療費無料化を実施した。このことにより、経済的支援と早期受診による重症化予防を図っている。</p>
---	---	--



<p><b>【介護支援グループ】</b></p> <p>1. 介護保険事業の円滑な運営</p> <p>2. 地域包括支援センターの円滑な運営</p> <p>(1) 地域ケア会議の推進</p> <p>(2) 認知症対策の実施</p> <p>(3) 二次予防事業対象者に対する介護予防事業の実施</p> <p>(4) 在宅医療・介護の連携</p>	<p>1.</p> <p>(1) 介護給付適正化縦覧点検事業を県国保連合会に委託し、正確な請求額の確保及び適正化実績額の向上を図る。</p> <p>(2) ケアプラン点検を実施し、ケアプランの内容の確認を通し、介護支援専門員のケアマネジメントの向上及び介護給付の適正化を図る。</p> <p>(3) 第6期介護保険事業計画の策定（平成27年度～29年度）策定委員会の開催 4回</p> <p>(4) 介護保険・地域包括支援センター運営協議会の開催 2回</p> <p>(5) 介護予防事業の体系化</p> <p>2.</p> <p>(1) 個別ケア会議・実務者会議・代表者会議の開催</p> <p>(2)</p> <p>①認知症サポーター養成講座の実施 7回</p> <p>②認知症介護者のつどい 5回</p> <p>③認知症ケアパスの作成</p> <p>(3) 通所型及び訪問型介護予防事業の実施 目標 延べ人数 800人</p> <p>(4) 地域連携会議等参加</p>	<p>1.</p> <p>(1) 実施回数 4回 過誤調整件数 11件（見込み）</p> <p>(2) 実施回数 1回 点検件数 5件</p> <p>(3) 7月2日、8月8日、10月11日、12月16日、1月27日に策定委員会を計5回開催し、3月に策定。3月議会定例会にて報告。</p> <p>(4) 7月2日、3月12日に運営協議会を2回開催した。</p> <p>(5) 法改正に合わせ、介護予防推進に係るロードマップを作成した。</p> <p>2.</p> <p>(1) 個別ケア会議を6回開催し、困難事例の課題解決に努めた。</p> <p>(2)</p> <p>①認知症サポーター養成講座 実施回数 19回 参加者数 596名 小・中学校における開催（11月～2月）</p> <p>②認知症介護者のつどい 5回</p> <p>③ケアマネのワークショップ等を踏まえ、認知症の方と家族のための支援ガイド（認知症ケアパス）を作成した。</p> <p>(3) 延参加者数 口・足腰元気コース 494名 関節の痛みコース 565名 訪問型口腔機能向上 18名 （接骨院等2会場増設） 計 1,077名</p> <p>(4) 公立置賜総合病院地域連携会議 4回参加 12月4日、3月5日参加予定 公立長井病院地域連携会議 3回参加</p>
---	---	---

平成26年度 運営方針と組織目標（産業振興課）

作成者 産業振興課長 鈴木 清 隆

【課の運営方針】		
1. 研究機関としての「ブランド研究所」活動を活発化させ、産業振興を主軸としたトータルイメージとしての「川西町」のブランド性向上策を提言する。 2. 経営所得安定対策の適正執行及び「人・農地プラン」の推進とともに、大規模に予定されている圃場整備の機会を捉え、「米プラスα」のための戦略作物の選定など園芸振興を強力に推進する。 3. 園芸の振興、6次産業化、農商工の連携を一体的に捉え、産業の融合と人材育成を図りながら、グリーン・ツーリズムも含めた6次産業化への環境整備を推進する。 4. 会社等訪問により商工業者との情報交換を充実し、経営環境の向上や雇用支援に努める。 5. 山形のDC（デステネーション・キャンペーン）にあわせ、ダリヤ園、ハーブガーデンの充実により来客者の増加を目指す。 6. 「ふれあいの丘整備構想」に沿って、浴浴センター大規模改修に着手する。		
組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
【農業グループ】		
1 水田農業の確立と振興	1 水田農業の確立と振興 (1) 農業経営基盤強化促進に関する基本構想策定 ・「山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を受け、「川西町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を策定する。  (2) 水田農業の振興 ・農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策及び関連施策の活用による園芸産地の形成を推進する。 ・良質米の生産振興による農業所得の向上を図る。	1 水田農業の確立と振興 (1) 川西町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想策定済み (9月30日告示)  (2) 水田農業の振興 ・農業再生協議会会議等開催状況 総会 2回 幹事会 4回 方針作成者連絡協議会 5回 生産調整に係る代表者会議 4回 ・経営所得安定対策等実績 交付申請件数 1,157件 主食用水稲作付面積 2,705.2ha
2 畜産の振興	2 畜産の振興 (1) 繁殖と肥育の連携等によるブランド性向上 ・繁殖牛及び肥育牛の生産振興を図り、「生まれも育ちも川西」の米沢牛生産拡大に向けた振興を図る。 ・改良増殖及び飼育技術を高め、米沢牛の品質向上による所得向上に寄与する。 ・玉庭放牧場の総合的な利活用システム確立を支援する。	2 (1) 畜産の振興 ・町有牛頭数 157頭 ・町有牛導入頭数 36頭 ・肥育牛貸付頭数 40頭 ・乳用牛貸付頭数 3頭 玉庭放牧場利活用協議会への活動支援の実施。 ・草地更新(10ha)
3 農業の担い手育成・支援	3 農業の担い手育成・支援 (1) 人・農地プランの作成 ・人・農地プラン未作成地域において、地域・集落での自主的話し合いを促進し、プラン作成を支援する。  (2) 認定農業者等中核的担い手の支援 ・農業経営体の個別の経営に応じた認定農業者等の育成及び支援を図る。  (3) 新規就農者の支援 ・新規就農者等の個別の状況に応じた支援と受入体制の整備を図る。	3 農業の担い手育成・支援 (1) 人・農地プラン作成地域 15地域(累計) ※うち新規 7地域 ・説明会開催 51回 (延べ650名参加)  (2) 認定農業者数 340名(累計) ※うち新規18名、更新78名  (3) 新規就農者の支援 ・認定就農者(県知事認定) 6名 ・認定就農者(町長認定) 1名 ・青年就農給付金該当者(準備型) 2名 ・青年就農給付金該当者(開始型) 2名
4 集落営農組織の育成と法人化の推進	4 集落営農組織の育成と法人化の推進 (1) 集落営農組織の育成と法人化の推進 ・中核的担い手や副業的農家などが協働による地域農業確立のため集落営農組織の法人化を支援する。	4 集落営農組織の育成と法人化の推進 ・集落営農組織 6組織(既存) ・法人 9法人(既存)
5 園芸作物の振興	5 園芸作物の振興 (1) 園芸産地の形成と戦略作物の振興 ・基盤整備事業の実施に併せ、園芸産地の形成と戦略作物の推進を図る。 ・6次産業化を支える多品目化を推進する ・品質向上・出荷調整体制整備を支援し、施設園芸化による周年型農業を推進する。 ・アドバイザーによる園芸の生産技術及び園芸経営の向上を支援する。	5 園芸作物の振興 ・戦略的園芸産地拡大支援事業(県単独) 交付決定 5団体 ・園芸振興アドバイザー委嘱 1名 ・園芸作物栽培講習会 2回(60名参加) ・町の花「ダリヤ」トップランナー育成アドバイザー委嘱 1名
6 食の安全・安心の確立	6 食の安全・安心の確立 (1) 安全・安心な農産物の生産、販売 ・有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培の推進及び耕畜連携による土づくりを推進する。 ・環境保全型農業の推進及び農畜産物の放射性物質検査等の支援を図る。	6 食の安全・安心の確立 (1) 安全・安心な農産物の生産、販売 ・環境保全型農業直接支払交付金(国庫)実施件数 39件 ・環境保全型農業推進事業(町単)実施件数 38件

【6次産業推進室】		
1 6次産業化の推進	<p>1 6次産業化の推進</p> <p>(1) 6次産業化推進計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化推進計画に基づき地域資源の調査、開発及び実践者の発掘を図る。</li> </ul> <p>(2) 人材育成支援及び起業・事業拡大の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の担い手等の研修支援により人材の育成並びに起業等への指導を充実する。</li> <li>・特産品加工や販売等の促進のため、実践内容に応じたハード、ソフトの補助並びに商標登録等の支援を図る。</li> </ul> <p>(3) 拠点施設の基本設計及び運営方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産品、農産物等の販売など6次産業化の拠点となる施設整備の基本設計の策定を行う。</li> <li>・運営組織、集荷組織の具現化と育成を図る。</li> </ul>	<p>1 6次産業化の推進 (3/31現在)</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化アドバイザー調査指導 10件</li> <li>・6次産業相談会(各地区)4月10月 8回 相談件数(訪問含む) 11件</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産加工起業セミナー 10回(延129人)</li> <li>・県内外の先進地調査 5回(延16人)</li> <li>・6次産業化支援事業 ハード1件完了 ソフト5件完了</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点施設基本設計 完了</li> <li>・花き関係者懇談会 4月</li> <li>・運営組織設立 3月</li> <li>・雪室貯蔵試験 5月～9月</li> </ul>
2 川西ブランドの確立	<p>2 川西ブランドの確立</p> <p>(1) 川西ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川西ブランド研究所」による町のブランド性の研究及びブランド確立に向けた提言等を行う。</li> <li>・川西ブランド米の確立に向けた研究グループへのコンクール出品等の活動支援を行う。</li> <li>・紅大豆の安定的な生産と販売のバランス確立及び販路拡大のための実践を支援する。</li> </ul> <p>(2) 直販による川西産品の販路等拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こまつ市等直販イベントを拡充し、川西産品の販路拡大を図り、地産地消及び川西産品の知名度向上を図る。</li> </ul> <p>(3) 特産品開発等の総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の推進とともに特産品開発に関して総合的(開発、ネーミング、デザイン等)に支援する。</li> </ul>	<p>2 川西ブランドの確立</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町のブランドコンセプトの再検討(ブランド研究所:1月)</li> <li>・「秋穂の花」川西町米ブランド研究会(会員18名)研修会2回、イベント1回開催</li> <li>・6次産業推進員による研究会指導助言</li> <li>・川西食体験ツアー 2月</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こまつ市 (27店舗+チャレンジショップ1店舗) 7回開催(5月～11月)</li> <li>・おきたま観光物産展出店(仙台駅)4月</li> <li>・仙山交流出店(仙台市)5月</li> <li>・復興物産市出店(仙台市)7・8月</li> <li>・川西夏祭り出店 8月</li> <li>・川西特産品フェア(山形市)9月</li> <li>・川西産業フェア 10月</li> <li>・川西産直市(フレンドリープラザ)11月</li> <li>・川西特産品フェア(東京銀座)1月</li> <li>・伝統野菜フェア(東京駅前)1月</li> <li>・地域おこし協力隊F(東京六本木)3月</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内産品販売促進事業補助 1件</li> <li>・6次産業化アドバイザーによる特産品開発支援・指導 5件</li> </ul>
3 グリーン・ツーリズムの推進	<p>3 グリーン・ツーリズムの推進</p> <p>(1) 農村体験受入事業の推進及び川西型グリーン・ツーリズム体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形ダリアの里体験受入協議会」の組織統合及び業務の拡大を検討・推進する。</li> <li>・教育旅行のメニュー拡充により魅力を図る。</li> <li>・体験受入側である農家の増加に取り組む。</li> </ul>	<p>3 グリーン・ツーリズムの推進</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形ダリアの里体験受入協議会とやまがた里の暮らし推進機構との統合</li> <li>・受入 千葉県内中学校2校(75名)5月 芸術村あすなろ(35名)8月 岩手県大槌町(3名)</li> <li>・農家民宿視察研修会(7月)</li> <li>・里のくらし体験モニター(4名)10月</li> <li>・地域コミュニティ活動体験ツアー(5名) 2月</li> <li>・農都交流事業報告会 3月</li> </ul>

【商工観光グループ】		
1 雇用創出の推進	<p>1 雇用創出の推進</p> <p>(1) ハローワーク及び雇用対策協議会等と協調し雇用創出を促進する。</p> <p>(2) 雇用基金事業による就労人材の育成を図る。</p> <p>(3) 勤労者向けの住宅環境の改善を促進する。</p>	<p>1 雇用創出の推進</p> <p>(1) 雇用対策協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク求人情報（毎週発行）</li> <li>・学校と企業との懇談会（7月）</li> <li>・学生就職面談会（7月）</li> <li>・高卒者模擬面接会（8月）</li> <li>・若者定着支援セミナー（9、11、12月）</li> <li>・就職実現セミナー（2月）</li> </ul> <p>(2) 地域人づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用拡大事業 2件 （就農定着人材育成、地域おこし人材育成）</li> <li>・処遇改善事業 2件 （6次産業経営改善、建設業職場定着促進）</li> </ul> <p>(3) 勤労者向賃貸共同住宅建設促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績1棟（新築アパート9世帯） 9,000千円</li> </ul>
2 商工業の振興	<p>2 商工業の振興</p> <p>(1) 商工事業者の経営指導機関である商工会の運営及び事業の支援を行う。</p> <p>(2) 企業訪問及び経営環境の調査を実施し、企業支援のあり方を研究する。</p> <p>(3) 各種金融制度を周知し、商工事業者の経営安定の支援を行う。</p>	<p>2 商工業の振興</p> <p>(1) 商工団体事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会運営補助金 4,000千円</li> <li>・経営革新等事業補助金 2,000千円</li> <li>・商業協同組合支援補助金 250千円</li> <li>・プレミアム商品券発行支援 3,000千円</li> </ul> <p>(2) 企業訪問 15社実施 企業アンケート86社中46社回答</p> <p>(3) 制度資金の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業制度資金利子補給事業（14件）</li> <li>・創業支援利子補給事業（2件）</li> <li>・中小企業設備投資補助金（申請なし）</li> </ul>
3 中心市街地活性化の推進	<p>3 中心市街地活性化の推進</p> <p>(1) 市街地活性化検討委員会を運営し、活性化事業のアクションプランを策定する。</p> <p>(2) 市街地の賑わいづくりを実践する活動団体の支援を行う。</p>	<p>3 中心市街地活性化の推進</p> <p>(1) 中心市街地活性化検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会開催（9回）</li> <li>・全体委員会（3回）</li> </ul> <p>(2) 実践団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地活性化補助金（えきまち）200千円 駅前ほこ天開催（10/18） 人材育成研修事業（3/22）</li> <li>・商店街活性化補助金（商工会）400千円 街かど映画館（10/4） 商店街キラキラ事業（11～1月）</li> </ul>
4 観光の振興	<p>4 観光の振興</p> <p>(1) 地域資源の活用を核とした、観光基本計画の策定に向け研究を開始する。</p> <p>(2) 山形デスティネーションキャンペーンや花回廊など、近隣市町や民間観光施設等と連携した広域観光事業を強化する。</p> <p>(3) ダリヤ園及びハーブ・ガーデン等の内容を充実し来客者の増加を目指す。 （ダリヤ園：6万人、ハーブ園：5千人）</p> <p>(4) 浴浴センターの大規模改修工事やダリヤ園等の施設整備を行い、ふれあいの丘の機能充実を図る。</p>	<p>4 観光の振興</p> <p>(1) 観光事業に関する情報交換会（観光戦略会議）の開催（3回）</p> <p>(2) 広域観光キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形DC（6/14～9/13）、</li> <li>・花回廊（4/12～7/13）</li> <li>・冬あった回廊（12/1～12/28）</li> <li>・花ウォーク（ひめさゆり6月、ハーブコース7月、ダリヤコース8月）</li> <li>・街あるき（歴史街道6月～7月、ダリヤ撮影8月）</li> <li>・置農生徒街あるきプラン（スイーツコース7月、9月）</li> <li>・新幹線おもてなし（6月、7月、8月、9月）</li> <li>・スノーシューハイク（1/1）</li> <li>・春待ち市（2/28）</li> <li>・玉庭ひなめぐり（3/28・29）</li> </ul> <p>(3) ダリヤ園及びハーブガーデン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーブガーデンフェア フェア開催（6/28～7/21） 期間内入園者数 4,812人 ※前年度比 2,207人増</li> <li>・ダリヤ園 入園者数 53,289人 ※同時期前年度比 2,886人増</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浴浴センターまどか 大規模改修工事（9月～3月）</li> <li>・ダリヤ園 トイレ改修整備（洋式化、4月～7月） 物産販売広場整備（6月～7月）</li> </ul>

平成26年度 運営方針と組織目標（農地課）

作成者 農地課長 大崎 顯 一

【課の運営方針】		
1. 本町農用地の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る。 2. 本町農業の高い技術力を活かした食糧供給基地として、生産基盤の整備から農業生産力の向上を図る。 3. 集落機能の再生と都市との共生を促進し、中山間地域の活性化を図る。 4. 環境と調和したみどり豊かな森林と里山づくりから、地球環境と美しい景観の保全を図る。		
組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
<b>【農地グループ】</b> 1. 農地等権利移動の許可・調整等の適正処理  2. 農地の効率的利用に向けた利用調整を行い利用集積を促進し、担い手の育成、農家経営安定化の基盤づくり  3. 遊休地、耕作放棄地の解消に努め、多様な利用を推進  4. 農業委員会相談業務の適切対応の体制づくり  5. 農家経営状況等の把握、諸証明の円滑な発行に向けた農家台帳の整備  6. 集落営農や農業経営改善に向けた取組みと、標準となる農作業料金、参考賃借料の設定  7. 農業者年金制度加入促進  8. 農業振興地域整備計画の進行管理  9. 農業委員会業務の町民周知	1. 農業委員会総会の毎月開催 （毎月25日頃、年12回開催）  2. 農用地利用設定等調整会議並びに農地あっせん委員会の開催（9月～4月毎月開催） ・農地利用集積円滑化団体との連携による利用調整会議の開催 ・農用地利用集積計画作成 ・所有権移転等の嘱託登記  3. 耕作放棄地解消計画の作成 ・耕作放棄地所有者への指導 ・農地パトロールの実施  4. 相談業務の適切対応に向けた農業委員・事務局研修 6/ 農業法人等に関する研修会 7/ 農業者年金研修会 7/ あっせんに関する研修会 11/ 農地関連税制研修会 ・農地等生前一括贈与に係る事務と適正指導  5. 耕作証明、農振地域証明等の発行 ・農地基本台帳の更新整備 地図情報の更新 年1回 権利移動の更新 毎月1回  6. 優良農業経営先進地視察全員研修 ・参考賃借料の改定 ・農作業料金標準表の作成  7. 受給者調査・加入者説明及び新規加入者の掘起し農業者年金協会研修会の開催  8. 農振計画見直しに向けた協議 ・農振計画の変更等受付 年2回(6/15・11/20)  9. 広報委員会で編集し、広報誌発行 年2回(8月、1月) ・お知らせ事項は随時町報・ホームページに掲載	1. 農業委員会総会の毎月開催 （4月～3月まで14回開催）  2. 農用地利用設定等調整会議並びに農地あっせん委員会の開催 (5/1・9/1・10/1・11/4・12/1 12/25・2/1・3/2・3/27開催)  川西町農地中間管理事業農用地利用調整会議の開催 12/1・2/1  3. 農地パトロールの実施(8/25)  4. 相談業務の適切対応に向けた農業委員・事務局研修 7/29 農年研修会 9/10 農年視察研修 7/17 あっせん(中間管理機構)に関する研修会 8/29 農業生産法人(秋田)視察研修 9/25 農地生前一括贈与に係る事務と適正指導 10/24 そば消費拡大交流会開催 1/17 若手農業者との交流会 2/25 そば消費拡大事業置農生発表会 2/25 H27年産米の生産数量配分についての研修会  5. 耕作証明、農振地域証明等随時発行 ・農地基本台帳随時更新整備 ・地図情報の更新 年1回 3月26日  6. 8/29 農業生産法人(秋田)視察研修  7. 9/10 農年加入推進活動検討会の開催 ・9/10 農年協会視察研修(鶴岡市) ・3/19 農年加入促進会議開催 同 農年受給予定者説明会  8. 農振計画の変更等受付 (6/15 申請なし) 11/20 締切分 4件  9. 広報委員会で編集し、広報誌発行 8月15日発行 1月15日発行 ・議案書、議事録2月分までHP掲載

<p><b>【農村林務グループ】</b></p> <p>1. 国土・自然環境保全に資する農用地管理の推進</p> <p>2. 地域担い手農家への農地の集積及び農作業の効率化を図る基盤整備事業の推進</p> <p>3. 有害鳥獣駆除の効果的な実施</p> <p>4. 森林環境保全及び緑化の推進</p>	<p>1. 日本型直接支払交付金事業により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農道・水路等の長寿命化と水質・土壌等の保全活動を行う組織に対して交付金を交付する。</p> <p>2. 農業競争力強化基盤整備事業による基盤整備を推進する。</p> <p>3. 有害鳥獣駆除の迅速な対応及び駆除に係る後継人材育成を図る。</p> <p>4.</p> <p>(1) 森林病虫害(松くい虫)防除及びナラ枯れ被害の拡大防止に向けた防除を実施する。</p> <p>(2) みどり環境交付金事業による森林環境整備に取り組む。</p> <p>(3) 公有林造成管理事業による町有林環境整備を実施する。</p>	<p>1. 多面的機能支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地維持活動 対象 19組織 4235.9ha</li> <li>・資源向上活動(共同) 対象 19組織 3468.5ha</li> <li>・資源向上活動(長寿命化) 対象 19組織 1011.7ha</li> </ul> <p>2. 県営基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうずく地区 (H22~28年度)</li> <li>・高山地区 (H23~30年度)</li> <li>・宮地地区 (H25~30年度)</li> <li>・関根地区 (H25~27年度)</li> </ul> <p>3. 新規狩猟免許取得補助金事業 申請者 1名</p> <p>4.</p> <p>(1) 病虫害等防除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松枯れ被害木処理 276本(92.23m<sup>3</sup>)</li> <li>・ナラ枯れ被害予防 85本</li> </ul> <p>(2) みどり環境交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松枯れ被害木処理 34本(18.54m<sup>3</sup>)</li> </ul> <p>(3) 町有林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朴ノ木沢 間伐 4.04ha</li> <li>・小蓑沢 下刈 3.13ha</li> </ul>
--	---	---

平成26年度 運営方針と組織目標（地域整備課）

作成者 地域整備課長 浜田 修

【課の運営方針】		
1. 安全安心かつ快適な住環境の整備促進、計画的土地利用の検討及び地籍調査を推進する。 2. 安全でおいしい飲料水の安定供給及び水道事業の経営健全化を推進する。 3. 生活環境の向上に資するため、生活排水処理対策を推進する。		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【建設管理グループ】</b> 1 住環境の整備促進	1 (1) 町道の新設改良等の推進 ・虚空蔵山西線道路改良詳細設計L=1km ・北郷八ツ口線道路改良工事L=130m ・高田仲沖線道路改良工事L=169m ・上六角平谷地線局部改良工事L=40m  (2) 町道等の適切な維持管理 ・道路側溝整備L=420m ・町道舗装L=500m ・道路除雪L=270km ・橋梁長寿命化修繕 2橋 ・公園維持管理 6か所 ・町営住宅維持管理 3団地・52世帯  (3) 町営住宅建設及び住宅建設支援 ・町営住宅建設10世帯分 ・住宅建設支援 ・若者向け住宅建設支援  (4) 国県道の整備促進要望 ・新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）整備促進要望 ・国道287号川西バイパス整備促進要望	1 (1) 町道の新設改良等の推進 ・虚空蔵山西線道路改良詳細設計L=1km 詳細設計完了 ・北郷八ツ口線道路改良工事L=130m 完成（整備計画区間全線完了） ・高田仲沖線道路改良工事L=169m 完成（整備計画区間全線完了） ・上六角平谷地線局部改良工事L=40m 完成（整備計画区間全線完了）  (2) 町道等の適切な維持管理 ・道路側溝整備3路線L=423m完了 ・町道舗装5路線L=741m完了 ・橋梁長寿命化修繕3橋修繕完了 ・公園維持管理6か所シルバー人材センターに業務委託完了 ・町営東陽寺前住宅外部塗装等工事完了  (3) 町営住宅建設及び住宅建設支援 ・町営根岸住宅10世帯分12月入居済 ・住宅建設支援103件 補助額 18,275千円 ・若者向け住宅建設支援3件 補助額 2,200千円  (4) 国県道の整備促進要望 ・梨郷道路5/23総会及び要望5/29町重要事業支庁要望 ・国道287号5/29町重要事業支庁要望
2 計画的土地利用の検討	2 (1) 都市計画区域内の都市的土地利用検討 ・用途地域設定の検討 ・都市施設の検討	2 (1) 都市計画区域内の都市的土地利用検討 ・置病周辺土地利用内部協議2回開催
3 地籍調査の推進	3 (1) 地籍調査事業の推進 ・大字小松地内0.2km <sup>2</sup> 成果品法務局送付 ・大字下小松地内0.47km <sup>2</sup> 調査素図作成	3 (1) 地籍調査事業の推進 ・大字小松地内0.2km <sup>2</sup> は認証・法務局送付済 ・大字下小松地内0.47km <sup>2</sup> 調査素図作成済
<b>【上水道グループ】</b> 1 飲料水の安定供給  2 経営健全化の推進	1 (1) 施設設備の更新・維持管理等 ・計装テレメーター中央監視室整備 ・老朽管更新 ・緊急漏水対応  2 (1) 経営健全化計画の推進 ・未収金対策の推進 ・施設整備計画見直し	1 (1) 施設設備の更新・維持管理等 ・計装テレメーター中央監視室整備完了 ・町道中小松菊田線老朽管更新工事完了 ・緊急漏水対応4月～3月計53件  2 (1) 経営健全化計画の推進 ・前期取組：徴収員による個別訪問対応 後期取組：給水停止措置30件
<b>【下水道グループ】</b> 1 生活排水処理対策の推進	1 (1) 公共下水道施設等の維持管理 ・施設設備の適正維持管理 ・水洗化率向上対策 (2) 農業集落排水施設等の維持管理 ・下小松・中大塚地区処理場等の適正管理 (3) 合併処理浄化槽設置促進 ・国県補助制度の周知及び活用（26基）	1 (1) 公共下水道施設等の維持管理 ・マンホール嵩上げ等対応済 ・大塚地区40世帯訪問 (2) 農業集落排水施設等の維持管理 ・2処理場の汚泥処理等完了 (3) 合併処理浄化槽設置促進 ・補助対象34基設置

平成26年度 運営方針と組織目標（出納検査課）

作成者 出納検査課長 島 貫 順 一

【課の運営方針】		
1. 会計事務の適正な執行の確保、公金の安全確実かつ有利な管理運用を行う。 2. 入札・契約に伴う公正かつ適正な競争による制度の確立を目指す。		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【出納グループ】</b> 1. 適正な支出負担行為の確立と会計事務担当職員の事務能力向上  2. 公金の安全かつ効率的な運用管理	1. 請求書・契約書等による支出負担行為確認の徹底を図るとともに、振替不能とならないよう振込先口座の確認を徹底する。又、経理事務に必要な情報等の提供を行い、各種伝票に不備が発生しないよう各課における経理担当者に対して指導等を行う。  2. 月毎の資金計画を作成し、適正な公金の運用を行い、一時借入金の縮減に努める。	1. 不備のある伝票については、その都度、指摘をし、改善を図った。また、財務会計システムへの債権者登録を徹底すること等により、手書きの振込依頼書を極力少なくし、振替不能件数の削減に努めた。  2. 一般会計、特別会計、基金間における最低の繰替え運用を行い、一時借入金の抑制を図った。また、毎月、各課の収入支出の予定を把握し余剰資金については、利率の高い預金に預けるなど適正な資金管理を行った。
<b>【契約検査グループ】</b> 1. 入札業務の適正化と迅速化及び事前公表の改善  2. 入札制度の研究、改善  3. 契約等の事務手続きの適正な執行  4. 入札・契約等の透明性の確保	1. 入札業務の手順により迅速な入札執行に努める。また、予定価格の事前公表については情報収集を行い、改善に努める。  2. 一般競争入札、総合評価制度での入札状況について情報収集を行う。また、公契約法についての研究も行う。  3. 契約事務執行手順により、契約事務が適正になされているか確認を行うとともに、各種契約書等の様式が適正なものを使用するよう徹底する。  4. 公表基準に基づき、発注見通し、入札結果等を閲覧及びホームページにて公表する。	1. 入札執行事務は、適正に実施した。 入札執行件数 86件 予定価格の事前公表については、国の指導により、適否について十分に検討した上で、近隣市町の実態調整もを行い、指導に基づき、事前公表を改め、事後公表著した。  2. 一般競争入札－23団体、総合評価方式－13団体、最低制限価格制度－8団体、が実施している。 総合評価方式に関しては平成22年度51件をピークに毎年減少傾向にある。引き続き入札制度、公契約法の情報収集・研究を継続する。  3. 契約事務確認及び様式等の統一は、適正に実施した。  4. 発注見通しについては、4月に行うとともに、10月にも変更見通しについて公表した。また、入札結果については、ホームページへ掲載するとともに窓口での閲覧を行う等適正に実施した。

平成26年度 運営方針と組織目標（教育総務課）

作成者 教育総務課長 栗田 政弘

【課の運営方針】		
1 学校教育及び乳幼児保育の環境整備を進め、本町の子供たちが健やかに成長するための施策を展開し教育の充実を図る。 2 幼・保・小・中の一貫した教育方針に基づき、町教育目標及び学校教育目標の実現をめざす。 3 地域・関係機関及び団体との連携を図り、保護者から信頼され、安心できるよう子育て支援の充実を図る。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【教育総務グループ】		
1 川西中学校の環境整備と経営支援	1 平成23年4月に統合開校した川西中学校における教育環境の整備を進め、学習指導のための支援教員や不登校・特別室登校生徒への支援を行う。教育相談員を配置し、学力向上に向けた組織・対応及びいじめ・不登校ゼロに向けた組織再編・対応を構築する。	1 川西中学校に学習支援員2名を配置し、また、教育相談員2名を配置しながら、学習指導の充実と教委事務局に配置した教育相談員や町のフリースクールに配置している指導員と連携しながら、生徒や保護者との面談を通して、いじめ・不登校ゼロに向けた学校経営の支援を行った。
2 小学校学区再編整備計画の策定	2 「あすの川西町の小学校を考える協議会」における検討結果をふまえ、小学校学区再編整備計画を策定する。  (1)協議会での協議、検討  (2)保護者・一般町民との懇談会の開催	2 「あすの川西町の小学校を考える協議会」からの答申を受け、教育委員会として町内小学校の再編の基本的な考え方、検討を開始する基準とルール及び合意形成のあり方について、平成27年1月に「川西町立小学校再編整備計画」を策定した。 (1)協議会で参考とするため、検討項目に対するパブリックコメントを4/15～5/9まで行うとともに、5/27、7/26、11/26、12/9の4回協議会を開催し、学区再編を検討する開始時期のルール化や保護者や地域住民の方の合意形成のあり方について協議、検討を行い、12月16日川西町の小学校区の見直しについて、教育委員長に対し答申を行った。 (2)保護者や地区住民の方の意見を聴取する懇談会を9月から11月にかけて、幼児施設6か所、小学校8か所、地区交流センター7か所で実施した。なお、保護者150名、一般町民82名の参加があった。
3 コミュニティ・スクールの導入推進	3 平成25年度に指定した東沢小学校においては、学校と地域の一層の活性化を目指す。また、学校と地域の連携を図り、学校が抱える諸課題の解決に取り組むため、新たに3校をコミュニティ・スクールに指定し、円滑に推進できるよう支援を行う。	3 5月1日、犬川小学校・高山小学校・玉庭小学校の3校を新たに指定した。円滑に推進できるよう、指定校の合同会議や指定校の教職員への制度説明を行いながら、今年度、各校3回の学校運営協議会を開催し、学校と地域が抱える課題等について協議を行った。  昨年度から指定している東沢小学校では、5月・7月・10月・12月・2月の5回学校運営協議会を開催し、具体的な取り組みとして、児童と地域の人とのあいさつ運動、下校時の見守り活動（全戸に黄色のタスキを配布）を実施した。

<p><b>【教育施設グループ】</b></p> <p>1 小松小学校施設整備</p> <p>2 玉庭小学校耐震化事業</p> <p>3 犬川小・中郡小・東沢小屋内運動場耐震診断事業</p> <p>4 スクールバス・園児バスの民間委託化</p> <p>5 川西町中央公民館耐震診断事業</p>	<p>1 小松小学校旧校舎解体工事及び周辺環境整備を実施する。</p> <p>2 玉庭小学校校舎耐震補強工事・屋内運動場改築工事を行う。</p> <p>3 犬川小・中郡小・東沢小屋内運動場耐震診断を行う。</p> <p>4 スクールバス・園児バスの民間委託化に向け、検討する。</p> <p>5 川西町中央公民館耐震診断を行う。</p>	<p>1 平成26年6月30日に完成した。</p> <p>2 7月に工事発注、11月30日完成。屋内運動場について、9月実施設計完了後、12月工事発注、2箇年工事のため、28年3月完成予定。26年度出来高10%となった。</p> <p>3 3校とも4月に診断業務を発注し、9月完了。診断結果を踏まえ耐震補強の実施設計を発注、3月完了した。</p> <p>4 町内受託可能なタクシー業者2社にアンケートを行い、委託内容について今後も引き続き検討を行い、平成28年度より民間委託へ移行予定。</p> <p>5 8月に診断業務を発注、1月末完了。診断結果は耐震性がなく、補強工事も困難である判定を受けた。</p>
--	--	---



平成26年度 運営方針と組織目標（議会事務局）

作成者 議会事務局長 平田和雄

【課の運営方針】		
<p>1 議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員による合議体で、住民の意思を継承・統合して本町の意思決定を行うものであり、その補助組織として議会事務局がある。これらが充分かつ的確に発揮できる体制づくりに努めるとともに、行財政改革の本旨である効率的かつ効果的な事務執行を目指す。</p> <p>2 議会基本条例の具現化の第1歩として、情報公開手段の構築をはかる。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>2 情報公開手段の充実</p>	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 迅速な対応や会議の円滑な進行のため、議会関係の研修会へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 会議進行の事前検討会を実施し、日程、次第書等の適法性や遺漏事項を検証する。また、会議全般について、チェックリストを作成して万全を期する。</p> <p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりの年4回の発行のほか、4地区で議会意見交換会を開催する。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 議会本会議等の会議映像をインターネットで配信するほか、特別委員会の配信について研究する。</p>	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 議会事務局長研修（4月4日） 新任議会事務局長・職員研修（4月14日） 議会事務局長・職員研修（5月12、13日） 議会事務局職員全国研修（7月29、30日）</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 議事日程などの書類や議事運営全般の事前検査を相互に行い、チェックリストによる最終検討を実施し、万全を期している。</p> <p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりは、4月号、7月号、10月号、1月号を予定どおり発行。2年目となった意見交換会は、今年度、犬川、玉庭、東沢、吉島の4地区で、8月18、19、20日に開催。懇談内容を報告書として取りまとめ、議会ホームページにアップした。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 予算・決算特別委員会も配信することに決定したが、開始時期については改選後の議会運営委員会で確定の予定。</p>

作成者 監査委員事務局長 平田和雄

【課の運営方針】		
<p>1 町の事務事業全般について、地方自治法第2条第14項及び第15項で規定する事務処理の効率性と組織、運営の合理化の趣旨に沿ってなされているかどうか、特に意を用いながら各種監査を執行する。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>1 監査機能の強化</p>	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査実務能力の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 監査の実効性を高めるため、指摘事項に対する措置状況について報告を要請するとともに、報告内容の公表について検討する。</p>	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査委員・事務職員研修（8月7日） NOMA自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー（1月8、9日） 監査委員・事務職員研修（2月13日）</p> <p>(2) 今年度の例月出納検査では、指摘事項に対する措置の報告を求めるような事案がなかった。</p>